

様式第5号（第7条関係）

夕張市選挙管理委員会告示第19号

令和5年4月23日執行の夕張市長選挙及び夕張市議会議員選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日（以下「登録基準日」という。）を次のとおり定める。

令和5年4月15日

夕張市選挙管理委員会委員長 柳沼 伸幸

- | | |
|---------|-----------|
| 1 登録基準日 | 令和5年4月15日 |
| 2 登録の日 | 令和5年4月15日 |